

(6) 外貨建保険残高上位20銘柄のコスト・リターン一覧

残高順位	銘柄名	コスト (%)	リターン (%)
1	四国の絆 (きずな)	0.77	2.94
2	やさしさ、つなぐ	0.51	1.57
3	四国の絆 (きずな) 2	1.04	0.10
4	ビー ウィズ ユー プラス	1.05	-2.77
5	ロングドリームGOLD3	0.87	5.29
6	しあわせ、ずっと2	0.94	5.14
7	ロングドリームGOLD2	0.76	6.70
8	しあわせ、ずっと	0.58	1.87
9	ロングドリームGOLD	0.73	1.69
10	積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付	1.16	3.16
11	プレミアレシーブ (外貨建)	0.46	3.52
12	えらべる外貨建一時払終身	0.50	5.10
13	たのしみ、ずっと	0.53	2.55
14	三大陸	0.57	5.08
15	アテナ	0.02	3.59
16	デュアルドリーム	1.06	1.97
17	あしたの、よろこび	0.97	4.39
18	プレミアジャンプ2・終身 (外貨建)	0.88	0.08
19	プレミアカレンシー3	0.85	1.26
20	外貨エプラス米	0.45	6.71
残高上位20銘柄の加重平均		0.75	2.37

リスク管理体制

経済・金融のグローバル化や金融技術が一段と進展しビジネスチャンスが広がる一方で、金融機関が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しております。当行では、地域社会及びお客さまとともに持続的に成長・発展していくために、適切なリスクテイクとリスクコントロールに努めております。

◆リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

当行では、事業戦略・財務計画の達成のために受け入れるリスクの種類及び量 (リスクアペタイト) を明確にし、リスクをコントロールする経営管理の枠組みとして「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しております。

具体的には、取締役会にて、当行を取り巻くリスクのうち特に経営に重大な影響をもたらすリスク (以下、「トップリスク」という。) を定め、その影響及び影響時期等を認識したうえで、起こり得るリスクシナリオを想定し、必要な対応策を講じることでリスクの回避・抑制を図るとともに、トップリスクを考慮した事業戦略の遂行により企業価値の向上につとめてまいります。

■トップリスク

リスク要因			リスクシナリオ
当行経営の土台となる トップリスク	経営 リスク	BCPリスク	大規模災害、パンデミック、システム障害、 その他業務継続を妨げる事象の発生 ・取引・サービスの停止 ・当行の物的及び人的資本の毀損 ・取引先の被災による与信費用の増加
	オペレー ショナル ・ リスク	情報セキュリティ リスク	サイバー攻撃の増加・高度化 ・取引・サービスの停止、顧客情報の流出 ・顧客からの信頼毀損
		コンプライアンス リスク	役職員による犯罪、コンプライアンス違反の 発生 ・法令違反等による行政処分 ・ステークホルダーからの信用失墜
			金融犯罪の増加・複雑化 ・お客さまの特殊詐欺被害やスキミング被害の増加 ・マネーロンダリング防止態勢不芳等による行政処分 ・ステークホルダーからの信用失墜
	ESG リスク	環境リスク	気候変動など環境問題の深刻化、生物多様性の 重要性高まり ・脱炭素や生物多様性への対応の遅れによる社会的な信頼低下 ・異常気象による取引先の事業停止 ・担保価値の低下による与信費用の増加 ・脱炭素の遅れによる取引先の業績悪化
		社会的責任リスク	DE&I及び人権尊重の高まり、人材の流動化 ・従業員エンゲージメントの低下 ・人材確保の困難化

リスク要因			リスクシナリオ
当行の持続可能性向上に係る トップリスク	戦略リスク	市場変動リスク	金利がある世界における競争の激化 ・資産・負債構成の変化 ・貸出シェアの低下、スプレッドの縮小 ・イールドカーブ変化による損益影響
		地政学リスク等を契機とした金融市場の急激な変動	・市場の混乱（株価暴落等）に伴う有価証券評価損益の悪化
		技術変革リスク	社会・経済のデジタルシフト加速、AI技術の進展 ・他行への資金流出 ・営業地域での当行の地盤低下（AIを活用しないことによる当行プレゼンス低下等）
		成長機会リスク	地域経済の縮小、地域の少子化・高齢化、人口減少 ・取引先数の減少によるビジネス規模の縮小 ・人口減少による個人預金減少をはじめとした個人取引の縮小
		業界の垣根を越えた包括連携、及び他社職員の受け入れ	・営業スタイル及びリスクが従来と異なる商品提供による顧客評価の低下 ・企業文化の異なる他社からの出向者受入れによる職員間の文化摩擦
		事業領域の拡大	・収益化の遅延に伴う損失の拡大
		内向的・保守的な企業風土	・従業員エンゲージメントの低下 ・人材流出
	財務リスク	信用リスク	日本又は世界的な景気後退、インフレの進行 ・取引先の業績悪化による与信費用の増加 大口与信先の経営支援の長期化、業績不芳先の増加 ・経営支援コストの継続発生 ・支援先信用悪化による多額の与信費用発生
		流動性リスク	顧客行動の変化 ・預金の調達コスト上昇、他行への流出
	レピュテーションリスク	ガバナンスリスク	低い収益力（資本効率）及び生産性、グループガバナンスの実効性の欠如 ・当行グループの企業価値低下 ・市場での評価低下、当行株価の下落 ・株主総会議案の議決権反対比率の上昇
		高い政策保有株式保有比率	・市場での評価低下 ・株主総会議案の議決権反対比率の上昇 ・株価暴落時に多額の減損発生

◆リスク管理態勢

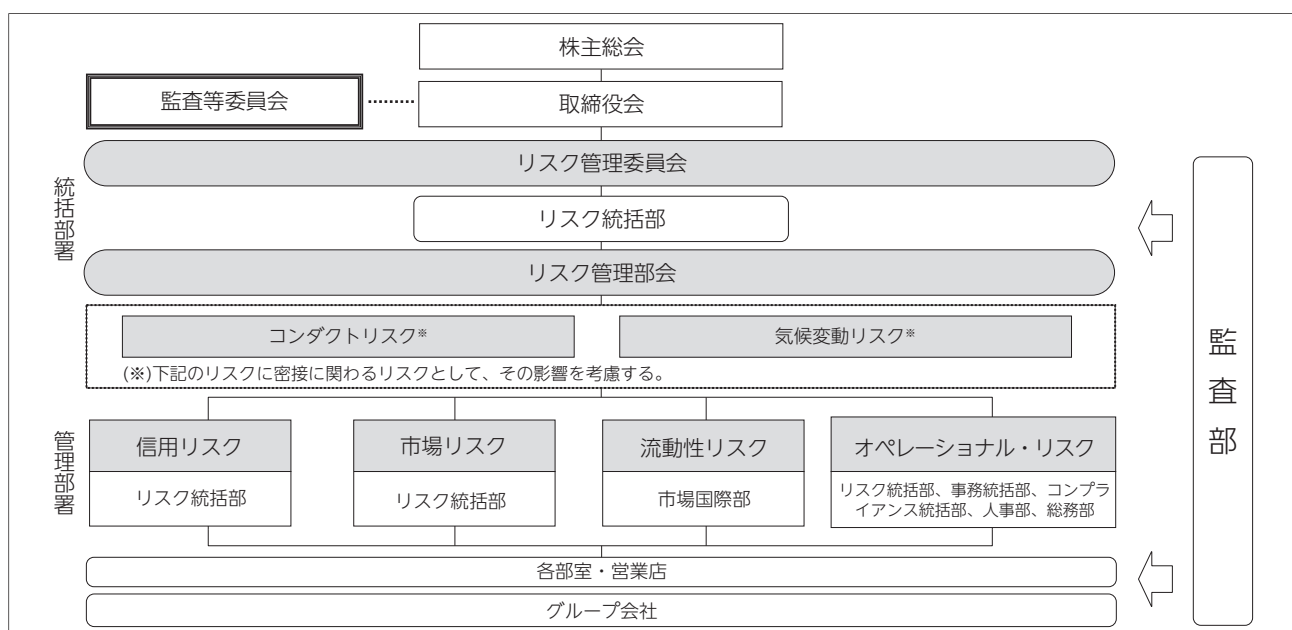
基本的な考え方

銀行業務に関わる信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクといったさまざまなリスクを把握・管理するとともに、総体的に捉えて経営体力（自己資本）と対比することによって経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ、事業戦略及び財務計画の実現をめざしております。

管理体制

当行では、銀行業務に関する各リスクごとに所管する部署と管理規定を定めて管理するとともに、それらのリスク管理全体を統合的に管理する部署を設置して一元的な管理を行っております。また、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備と高度化を図っております。

<体制図>



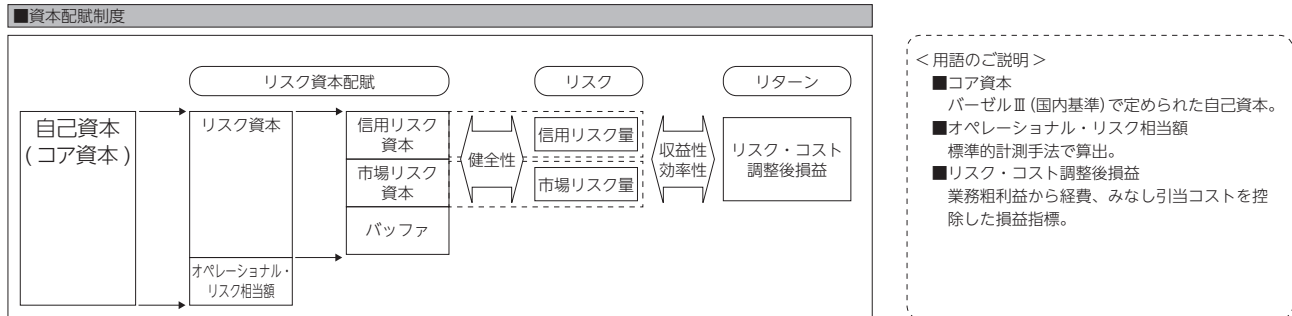
※主要な会議体の主な役割

- 取締役会…リスク管理に関する基本的な枠組みの定期的な検証及び必要に応じた見直しの実施、並びに改善等の指示。
- リスク管理委員会…リスク管理態勢の整備状況のモニタリング並びにリスク管理の状況の分析・評価を通じたプロセスの有効性検証と見直し

◆統合的リスク管理方法

■資本配賦制度

当行は、計画を実現するためのリスクテイクを経営体力の範囲内に収めるため、銀行業務に内在する信用リスクと市場リスクを計測し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク資本内にリスクをコントロールする「資本配賦制度」を導入しております。資本配賦制度では、自己資本（コア資本）からオペレーショナル・リスク相当額を控除した額をもとに、信用リスクと市場リスクを対象としたリスク資本を半期ごとに配賦して期中のリスクの動向を把握するとともに、リスク・リターンの状況のモニタリングを通じてリスク対比の収益性・効率性を管理しております。また、一定の未配賦資本（バッファ）を確保することにより、定量化することができないリスク及び想定外のリスクの顕在化に備えております。



■ストレステスト（自己資本の充実度評価等）

当行では、経営体力の頑健性、損益への影響、過度なリスクテイクの未然防止等を目的に、景気後退や金融市場混乱などのストレス事象を想定したシナリオに基づくシミュレーション（ストレステスト）を実施し、経営計画の適切性、及び自己資本比率などを基準に自己資本充実度の評価を行っております。また、資本配賦制度においても、統計的に計測したリスク量に一定の負荷をかけ、それらが自己資本と比べ過大になっていないかの確認を行っております。

ストレステストの結果、現状、当行はリスクに対応できる十分な自己資本を有しておりますが、仮に経営体力以上のリスクテイクを行っていることが判明した場合には、経営戦略・事業計画等の見直しを図ることで、経営のレジリエンス向上に努める方針です。

◆信用リスク管理態勢

基本的な考え方

当行は、信用リスクを銀行の健全性に大きな影響を与えるリスクと位置付け、取締役会で決定した「信用リスク管理規定」に基づき、「個別与信ベース」及び「ポートフォリオ（銀行全体の資産）ベース」で信用リスクの特定、評価、計測、モニタリングを行うとともに、信用リスク量が配賦されたリスク資本の範囲内となるようコントロールしております。

管理体制

当行は、内部格付制度や自己査定制度等を企画・運営し、信用リスク管理を行うリスク統括部、個別案件の審査や内部格付の決定・自己査定による債務者区分の決定を行う融資部、及び信用リスク管理運営全般の適切性を監査・検証する監査部により相互牽制機能を発揮する管理体制を整備しております。また、リスク統括部は、銀行全体の信用リスクの状況についてモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

個別与信ベースの管理については、債務者格付の付与及び自己査定の実施により、与信供与先の実態把握と与信案件の適切性確保につとめております。また、債務者格付を将来のデフォルトの蓋然性（可能性）を評価する重要な指標と位置付けて、信用リスク管理を行っております。

一方、ポートフォリオベースの管理については、債務者格付等に基づいた信用リスク量を定期的に計測し、債務者グループごとに与信限度を設定し、信用リスクのコントロールを行っております。

貸倒引当金については、債権をリスクの度合いに応じて一定の種類ごとに分類したうえで、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づく方法や債権額から担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額を減算する方法により適切に計上しております。

◆市場リスク管理態勢

基本的な考え方

金利、為替相場、株価などが日々変動する中で、お客さまのお取引ニーズに的確にお応えしつつ、当行の資産・負債をコントロールして安定的に収益を確保するためには、市場リスク管理が非常に重要です。

当行は、取締役会で決定した「市場リスク管理規定」において、金利、為替相場、株価等の変動によって資産・負債の価値が変動し、損失を被ることを市場リスクと定義し、その損失発生要因（リスク要因）の違いにより「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」に分類して、管理態勢を整備しております。また、把握したリスクを踏まえて、中長期的な収益の安定化に関する協議を組織横断的に行うALM（資産・負債の総合管理）体制を整備しております。

管理体制

当行は、市場取引を実施する部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロント・オフィス）、事務管理（バック・オフィス）及び市場リスク管理（ミドル・オフィス）を担当するセクションをそれぞれ分離して、部内での相互牽制が働く体制としております。そのうえで、市場取引実施部署から独立したリスク統括部が市場リスク全体を統括管理することにより、銀行全体の金利リスクをはじめとした市場リスクの一元管理を行うとともに、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会へ定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

市場リスクの管理にあたっては、バンキング勘定取引・トレーディング勘定取引などの取引の種類や、金利・為替相場・株価といったリスク要因に応じた手法で統計的にリスク量（VaR）を計測し、市場リスクに配賦されたリスク資本の範囲内となるよう管理しております。なお、有価証券取引や資金取引、金融派生商品取引など、市場で取引するものについては、ポジションや損益について限度額を定め、その遵守状況を定期的にモニタリングしております。

なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ等のデリバティブ取引を行うこともあります。デリバティブ取引のうち、金利スワップの一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる方法（個別ヘッジ）による繰延ヘッジを適用する手段を用いる場合があります。

主なリスク要因の管理状況は以下のとおりとなっております。

■バンキング勘定の市場リスク管理

貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、上場株式及び投資信託の価格変動リスク、並びに金銭の信託の金利リスク・価格変動リスク・為替リスクについてはヒストリカル法により、リスク量（VaR）を計測し管理しております。更に、金利の急上昇や株価の大幅下落等を想定したストレステストや金利や株価（株式指数）に対する感応度分析なども行っております。

■トレーディング勘定の市場リスク管理

商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクについては、ヒストリカル法により、リスク量（VaR）を計測し管理しております。

◆流動性リスク管理態勢

基本的な考え方

流動性リスクは金融機関にとって経営破綻に直結する根源的リスクであり、顕在化することはあってはならないとの認識のもと、取締役会で決定した「流動性リスク管理規定」に基づき、流動性リスクに十分配慮した業務運営及びリスク管理を行っております。

管理体制

当行は、市場国際部を流動性リスク管理部署とし、流動性リスク管理を行っております。市場国際部内では、流動性リスク管理部門（業務・企画グループ）と資金繰り管理部門（市場管理グループ（円貨）及び市場営業グループ（外貨））を分離し、相互牽制機能が有効に発揮される体制としております。また、リスク統括部は流動性リスク管理部署におけるリスクの管理状況をモニタリングするとともに、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、業務の規模・特性、財務状況、資金調達能力及び市場流動性に見合った限度枠を設定し、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰り管理をしております。また、流動性危機時に備えた流動性準備の必要額及び保有手段を定め、流動性の確保につとめております。更に、半期ごと（3月末、9月末基準）に円貨外貨それぞれについて複数のストレスシナリオに基づく流動性ストレステストを実施し、流動性逼迫度合いを試算するとともに、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるように、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に応じた態勢を整備しております。

◆オペレーショナル・リスク管理態勢

基本的な考え方

オペレーショナル・リスクとは「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、事務処理手順の不備や取扱いミス、システムの不具合、内外の犯罪による被害、災害による資産の損傷など、広範囲にわたるリスクが把握・管理すべき対象となります。

当行は、お客さまからの信頼の維持・向上を図るため、取締役会で決定した「オペレーショナル・リスク管理基本規定」に基づき、対象リスク顕在化の未然防止、及び発生時の影響極小化と再発防止に向けた継続的な管理を行っております。

管理体制

リスク特性に応じて分類した「プロセスリスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」それぞれを所管する部署と規定を定めて、リスクのコントロール状況を評価するとともに必要な改善策を実施し、またオペレーショナル・リスク全体を把握・管理するための統括部署を設置することにより、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクを網羅的かつ効率的に管理しております。また、定期的にリスク顕在化事象の分析やリスク削減策の実施状況を、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

■潜在的なリスクへの対応

RCSA (Risk & Control Self-Assessment)：潜在的なリスクを洗い出し、顕在化の未然防止及び損失規模の低減を目的に、リスクの特定、評価、及び把握を行う手法を導入し、銀行のあらゆる業務や取引、システムや各種資産などに多種多様に潜在しているオペレーショナル・リスクの洗い出しを行い、予防策やリスクの発生を検知する仕組みが機能するものとなっているかを定期的に点検し必要な改善を行うことで、オペレーショナル・リスク管理機能の維持・向上を図っております。

■顕在化したリスクへの対応

現実にオペレーショナル・リスクが顕在化した場合に、発生部署は速やかにその内容をリスク別管理部署に報告し、その指示に従って対応策を適時適切に実施する体制となっております。更に、そのような発生事象を収集し、その原因と傾向を分析することで、適切な再発防止策を策定・実施し、改善状況をモニタリングする管理プロセスを整備しております。

◆サイバーセキュリティ管理態勢

当行では、年々高度化、巧妙化するサイバー攻撃からお客さま及び当行自身を守るためサイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。サイバーセキュリティに対応する専門チーム「114CSIRT (Computer Security Incident Response Team)」を設置し、サイバー攻撃及び防御に関する情報の収集・発信、管理体制の整備、セキュリティ対策、及び人材育成・訓練等につとめております。

◆業務継続体制 (BCP : Business Continuity Plan)

当行は、金融機関の公的使命・社会的な責任を踏まえ、災害や大規模システム障害、新型感染症の流行に適切に対応し、早期に最低限の金融サービスを地域やお客さまに提供するために業務継続体制を整備しております。業務継続計画において、緊急時は頭取を本部長とする総合対策本部を設置する等緊急時の役割や対応を定めるとともに、定期的な訓練の実施、施設の改修、備蓄品の確保等により人的・物的被害の回避・軽減及び業務継続体制の実効性向上に取り組んでおります。

◆内部監査態勢

リスク管理の充実・強化には、リスク管理態勢が有効に機能しているかを検証する必要があります。当行は、本部・子会社及び営業店の業務に関して、監査部による定期的な監査を実施することで、リスク管理態勢の適切性を検証しております。